令和　年　月　日

第１号の２様式（第６条関係）

萩市長　様

住　　　所 　　萩市

氏　　　名

（法人にあっては名称及び代表者氏名）

所属漁協名 　　山口県漁協　　　　　支店

がんばろう萩！漁船用燃油価格高騰対策事業補助金

交付申請書兼委任状

令和６年　月から　月分申請用　※漁協の取りまとめ同意のないもの等

今般のエネルギー価格高騰による燃料費等の漁業経費負担の増大に伴い、経済的影響を受けていることから、がんばろう萩！漁船用燃油価格高騰対策事業補助金の交付を受けるため、税情報の確認及び暴力団排除誓約事項に同意の上、次のとおり申請します。

なお、本申請内容に虚偽があった場合には、補助金の交付の取消及び返還に異議なく応じます。

１　対象期間の交付申請額

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 油　　種 | 購入量 |  | 補助単価 |  | 合　　計 |
| Ａ重油 | L | × | 円 | ＝ | ①　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 軽油 | L | × | 円 | ＝ | ②　　　　　　　　　　　　　　円 |
| ガソリン | L | × | 円 | ＝ | ③　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 混合油 | L | × | 円 | ＝ | ④　　　　　　　　　　　　　　円 |
| ※１Ｌ未満は切捨て | | 申 請 額  （①＋②＋③＋④） | | | 円 |

２　申請要件の確認

次の該当される部分に☑をお願いします。１つでも非該当がある方は申請できません。

□ １で記載している燃油量は、漁業操業用として使用しているものです。

□ 萩市内に住所を有し、山口県漁業協同組合はぎ統括支店内の支店の組合員（個人及び法人、正組合員又は准組合員）です。

□ 漁業を営むことにより、確定申告等税の申告を行っています。

□ 申請時までに納期限の到来する市税等の滞納はありません。また、市税等の納税状況について、市長が指名する職員が確認することに同意します。

□ 暴力団排除に関する誓約事項に同意します。（裏面に記載）

－　表面　－

３ 添付書類

本申請書に下記の添付書類を添付してください。

□ 令和元年から令和５年までのいずれかの年の収入のうち、漁業収入が最も多い年があることが証明できる書類（確定申告書の控え又は税申告を証明する書類等）

※今回の申請期間内で既に添付していれば再添付の必要はありません。既に提出済みでもチェック

□ 燃油購入実績報告書（第２号様式）

４．振込先

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 振込先  金融機関名 | 農協・漁協・  銀行・信用金庫 | | | | | （フリガナ）口座名義 | |  |
| 支店・支所・  出張所 | | | | |  |
| 口座番号　種別 |  |  |  |  |  |  |  | 1.普通　　2.当座 |

５．委任状　※振込先が申請者と異なる場合は、次の事項にもご記入ください。

萩市会計管理者　様

委任者　住　所

氏　名

（法人にあっては名称及び代表者氏名) 　　　　　　　　　　　　　　　　（自署又は記名押印）

私が申請する、がんばろう萩！漁船用燃油価格高騰対策事業補助金の受領については、次の者に委任します。

|  |  |
| --- | --- |
| 受任者（法人）  所在地  名　称  氏　名 | 受任者（個人）  住　所  氏　名 |

暴力団排除に関する誓約事項

①私は、萩市暴力団排除条例（平成２３年条例第２１号）（以下「暴力団排除条例」という。）第２条第１号に規定する暴力団若しくは同条第２号に規定する暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有しない者です。

②私は、暴力団排除条例に規定された暴力団又は暴力団員と以下の関係を有する者ではありません。

⑴正当な理由がなく暴力団の活動又は暴力団の活動を助長する活動に参加し、関与し、又は協力した者

⑵暴力団員が役員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第９条第２１号ロに規定する役員をいう。）となっている事業者又は暴力団員により実質的にその運営を支配されている事業者

⑶自己若しくは特定の者の利益を図る目的又は特定の者に損害を与える目的をもって、暴力団の威力を利用した者

⑷法令上の義務としてする場合、事情を知らないでする場合その他の正当な理由がある場合を除き、暴力団又は暴力団員に対して金品その他の財産上の利益を供与した者

⑸暴力団と友人又は知人として会食、遊戯、旅行、スポーツその他の行為を共にする等社会的に非難される関係を有し、又は有していた者

⑹その他暴力団関係者であるとして、警察等捜査機関から通報があった者、若しくは警察等捜査機関が確認した者